

(別紙)

令和8(2026)年度「栃木県職員募集案内」制作及び情報発信業務委託 審査基準

- 1 審査項目及び評価内容の配点は下表のとおりとし、審査委員5名が採点します。
- 2 最高点と評した委員が最も多かった者を契約の相手方の候補者として選定します。
- 3 2に該当する者が複数の場合は、各委員による評価点の平均点が最も高い者を候補者として選定します。
- 4 3に該当する者が複数の場合は、選定委員会で協議し、候補者を選定します。
- 5 2～4に関わらず、各選定委員による評価の合計点の平均点が70点未満の場合は、候補者として選定しません。企画提案者が1者の場合も同様とします。

審査項目			配点
(1)	業務内容の理解度	業務委託の目的や仕様書の内容について十分に理解しているか。	10
(2)	業務内容の理解度	【Webサイト・広告・パンフレット・ポスター共通】 本県の現状・特性やWebサイト等の役割・課題を理解しているか。	20
(3)	提案内容の優良性	【Webサイト・パンフレット・ポスター共通】デザイン 独自性があり、ターゲット層への訴求力や視認性が確保されたデザインとなっているか。	20
(4)	提案内容の優良性	【Webサイト・パンフレット・ポスター共通】構成 閲覧者が必要な情報を収集しやすく、使いやすい・見やすい構成となっているか。 Webサイトについては、SEO対策等が適切に実施されているか。	20
(5)	提案内容の優良性	【広告】 ターゲット層へ訴求力のある広告配信を行い、目標達成に向け効果的な提案がされているか。 また、有効な効果検証が可能となっているか。	5
(6)	業務遂行の安定性	委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	10
(7)	業務実施の確実性	過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。	5
(8)	必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
(9)	専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	5
合 計			100